

「第2次 やお女と男のはつらつプラン」に掲げる指標と目標値

資料3

※基準日が4月1日でない場合は、( )書きで記入のこと。

項目	指標	担当課	プラン策定時の状況	平成25年度状況 (基準日:平成25年4月1日)	平成26年度状況 (基準日:平成26年4月1日)	対前年度	目標年次(平成27年度) までにめざす目標値	目標値達成に向けた 具体的な取り組み等
「男女共同参画」意識をどの程度啓発することができたか	性別に関わらず男女が互いに認めあえる差別的でない社会が実現していると思う人の割合	人権政策課	34.4% (H19年度市民意識調査)	30.9% (H25年度市民意識調査)	27.2% (H26年度市民意識調査)	↓	50%以上にする	事業等を通じた市民ニーズの把握に努め、必要とされるテーマ等を鑑別しながら事業を実施し、男女共同参画意識の高揚に取り組み。
	男女共同参画モデル地区の設置数	人権政策課	—	—	—	—	2地区で実施する	モデル地区の選定にあたり、各地域の状況等を把握し、検討を行う必要がある。
意思決定過程や方針決定をする過程で、どの程度の共同参画が進んだか	市の審議会・協議会への女性委員の割合	人権政策課 行政改革課	25.7% (H20.3.31)	27.8% (H26.3.31)	30.6% (H27.3.31)	↑	35%	「審議会等への女性委員の登用に際しては、ポジティブ・アクションプラン」に基づき、より一層の女性委員の登用率の向上を図るため、具体的に実効性のある取り組みを進めていく必要がある。
	女性委員のいない審議会等の数(休会中を除く)	人権政策課 行政改革課	16の審議会等 (H20.3.31)	15の審議会等 (H26.3.31)	11の審議会等 (H27.3.31)	↑	女性委員のいない審議会等を0にする	
	市役所の女性管理職「課長補佐以上」の割合	人事課	19.0% (H20.4.1)	15.0% (H25.4.1)	15.1% (H26.4.1)	↑	20%	女性が昇任審査を受験しやすいよう、育児休業者に関する受験要件を緩和した。
	小・中学校の管理職(教頭、校長)に占める女性の割合	教育人事課	小学校 教頭 27.6% 小学校 校長 10.3% 中学校 教頭 18.8% 中学校 校長 0.0%	小学校 教頭 34.5% 小学校 校長 24.1% 中学校 教頭 6.3% 中学校 校長 6.7%	小学校 教頭 31.0% 小学校 校長 20.7% 中学校 教頭 0.0% 中学校 校長 13.3%	↓	女性管理職の割合を増やす	女性職員が力を発揮できる職場風土をさらに醸成していく。
子育てや介護を男女で担うことができる環境づくりをどの程度整備できたか	育児休業・介護休業制度を整えている事業所の割合	—	—	—	—	—	30%	—
	育児休業制度を利用した人のいる事業所の割合	産業政策課	22.1% (H18市内労働事情調査)	8.6% (H25市内労働事情調査)	—	—	30%	市内事業所及び勤労者向けに、啓発誌「労働情報やお」を発行し、国・府・市の労働行政のPRや様々な人権課題の啓発を行う。
	出産・育児・介護などによる退職者の再雇用制度を整えている事業所の割合	産業政策課	22.1% (H18市内労働事情調査)	22.1% (H18市内労働事情調査)	—	—	30%	市内事業所及び勤労者向けに、啓発誌「労働情報やお」を発行し、国・府・市の労働行政のPRや様々な人権課題の啓発を行う。
	市の男性職員の育児休業取得率	人事課 職員課	—	0% (H25)	0% (H26)	→	—	(人事課) 男性職員の育児休業を促すため、取得経験者の経験談を職員通信に掲載した。 (職員課) 平成27年度より第2次八尾市特定事業主行動計画を施行しているが、仕事と子育ての両立を支援し、男性が育児に参加する機会が少しずつでも増えていくよう、育児休業のみにとらわれず部分休業の取得促進も含め、前年度以上の取得数を目標とする新たな目標とし、現行制度の周知やその活用の促進に向けた行動計画を推進する。
	公立保育所の男性保育士の数	人事課	2人	5人	5人	→	10人	採用試験のポスター等で採用情報を積極的に周知した。
	休日保育を行っている保育所の数	こども施設課	2カ所 (H16)	2カ所 (H25)	3カ所 (H26)	↑	—	各事業所に聞き取り調査等を行い、実施可能と考えられる事業所の選定を行う。
ママ・パパ教室を受講する男性の割合(男性受講者数/全受講者数)	保健推進課	—	35.3%	40.5%	↑	25%	妊娠届出より案内を発送し、啓発を強化したこと、休日開催日を増加したことにより父親(男性)の参加が増加した。	
配偶者等からの暴力は人権侵害であるということをどの程度啓発し、減らすことができたか	人権政策課	女性 33.4%(H19) 男性 17.9%(H19)	—	女性 29.3%(H26) 男性 16.1%(H26)	↑	男女とも半減をめざす	多様な媒体によるDV防止のための広報・啓発を継続する。関係課を始めとした庁内各課と更なる連携を深め、迅速かつ的確にDV被害者の支援を図る。合わせて、関係所管課との調整を図るなど、相談体制の充実を図る。さらに、一時保護の必要な被害者について、適切に対応するため、今後も警察署や大阪府女性相談センターとの連携を強化していく。	
こころと体の健康管理の大切さをどの程度啓発することができたか	乳がん検診の受診率	保健推進課	4.3% (H18)	22.0% (H26.3.31)	24.3% (H27.3.31)	↑	50%	保健センターや出張所でのがん検診の実施。がんドックやレディース検診などのセット検診の実施。個別郵送やイベント等での受診勧奨。
	子宮がん検診の受診率	保健推進課	11.4% (H18)	29.0% (H26.3.31)	31.7% (H27.3.31)	↑	50%	個別郵送やイベント等での受診勧奨。乳幼児健診時の健診時の受診勧奨。成人式での20歳の女子に対する啓発チラシの配布。
市民活動や地域での活動で、どの程度共同参画が進んだか	各種団体の女性委員・女性役員の割合	市民ふれあい課	自治振興委員会 16.1%	自治振興委員会 15.4%	自治振興委員会 20.0%	↑	構成メンバーに男女の偏りをなくす・男女とも50%に近づける	各種会議や研修等さまざまな機会を通じて啓発を行う等、女性登用を図っていく。
		生涯学習スポーツ課	小学校PTA会長 13.3% 中学校PTA会長 13.3%	小学校PTA会長 10.3% 中学校PTA会長 0%	小学校PTA会長 20.7% 中学校PTA会長 0%	↑		PTA会長の選出は、各小中学校PTAが行っていることから、目標値を達成することは困難であるが、機会をみて女性の登用についても働きかけていきたい。
		青少年課	こども会育成会会長 75.9%	こども会育成会会長 80.0%	こども会育成会会長 78.3%	↑		会議開催の時間帯を考慮する等、参加しやすい環境づくりを進めていく。
		人権政策課	人権啓発推進協議会 30.0%	人権啓発推進協議会 25.0%	人権啓発推進協議会 30.0%	↑		2年に一度の役員改選の際の推薦依頼時に、各団体に女性委員の推薦を呼び掛ける。
		地域福祉政策課	民生委員児童委員協議会 56.7%	民生委員児童委員協議会 56.2%	民生委員児童委員協議会 56.0%	↑		欠員の補充に努めつつ、目標値に向け委嘱する。